

部局名	安全環境部	所属名	クリーン推進課	所属長名	笠川 博明	電 話	483-1151 内線3220
-----	-------	-----	---------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3894		事務事業名称		不法投棄等対策事業						短縮コード		経常	3894		臨時	3895											
予算区分		会計	01	一般会計			款	04	衛生費			項	02	清掃費			目	02	塵芥処理費										
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律 八千代市ポイ捨て防止に関する条例 八千代市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例 八千代市不法投棄防止条例																					
		☐ その他																											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																													
市内に不法投棄物が散乱し、環境美化を損なう状況が生まれ始めたため、平成１４年度にクリーン推進課クリーン班が担う形で始まったが、平成１５年１０月に組織の見直しを行い、「不法投棄対策班」を立ち上げ、事業を開始した。 その際に、ポイ捨て、土砂等の災害防止等の事業も併せ持つこととした。 さらに、千葉県知事から、併任辞令を受け、産業廃棄物の不法投棄・不適正保管並びに県残土条例に基づく立入り等も行うこととなった。また、平成２０年度からは硫酸ピッチ、いわゆる指定有害廃棄物の適正処理の為の立入りについても、併任辞令の交付を受けている。																													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系																							
平成２１年度の不法投棄は、20年度後半に起きたアメリカ発の金融危機による景気の低迷などの反映とも考えられるが、通報件数ベースで74件（38％）の増加となった。増加した不法投棄の大半は一般廃棄物であるが、捨て得を狙った悪質なものもあるが、わずかな処理費の捻出もままならないような、不景気を反映した行為者の存在も現れ始めている。不法投棄の増加傾向は傾斜の大小はあると思われるが、この水準で推移すると思われる。また、前年度に予測した大規模な不法投棄は平成21年度に現実のものとなり、10 t ダンプにして13台分もの産業廃棄物が不法投棄されるという事案も発生した。こうした背景はあるものの、平成22年度からは不法投棄監視パトロールを警備会社に委託しており、この効果により、極端な増加は無いと考えられる。 また、都市計画法第34条第1項第11号の規定による開発行為が行われる中、それに伴う残土関係の問題も生じるものと推測される。																													
																				5本の柱（章）		03		安全・環境共生都市をめざして					
																				大項目（節）		03		環境・衛生					
																				中 項 目		03		環境美化					
小項目（施策）		02		汚染・災害の発生防止																									
細 項 目		01		不法投棄の防止																									
		02		土壌汚染・災害の発生防止																									
実施計画の計画事業																													
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		平成20年4月 ～ 平成21年3月				計画事業費		千円																

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	不法投棄物、不法投棄者、遊休地等の不法投棄対象土地所有者、同管理者、残土条例に基づく申請者、残土、不法投棄通報者											
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： １．不法投棄対策事業 (1) 不法投棄物の調査、(2) 不法投棄者の調査指導、(3) 不法投棄物の撤去、(4) 不法投棄の監視、(5) 廃棄物処理施設設置に伴う意見調整、(6) 看板設置等不法投棄防止の啓発、(7) 不法投棄監視装置の運用 ２．ポイ捨て防止事業、(1) 新川ポイ捨て防止啓発、 (2) 主要駅における啓発 ３．土砂等の埋立て等の指導 (1) 条例に基づく申請許可手続、(2) 残土等の不適正処理のパトロール、 (3) 県残土条例に基づく申請に対する意見調整											
	※平成22年度に計画していること： 前年度に同じ											
意図 （何を狙っているのか）	環境美化、周辺環境の安全確保、埋立等による土砂の土壌汚染及び災害の防止											
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外											
区 分					単位	2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度		
						実績		計画		計画		
対象指標	指標 1	把握した不法投棄件数			件	197		0		271		
	指標 2	把握した盛土（埋め土面積）			m ²	22, 995. 73		2, 999		19, 712. 47		
	指標 3	看板申請件数			件	23		30		33		
活動指標	指標 1	不法投棄物調査・指導件数			件	197		0		271		
	指標 2	不適正残土（盛土）指導件数（面積）			m ²	3, 693		0		0		
	指標 3	懸垂幕・横断幕掲示期間			日	100		81		80		
成果指標	指標 1	投棄者による撤去件数／把握した不法投棄件数			%	3		0		1		
	指標 2	市把握無申請盛土面積／市把握盛土（埋め土）面積			%	16. 1		0		0		
	指標 3	パトロールで発見した不法投棄件数／市把握不法投棄件数			%	10. 5		0		7		
上位成果指標	指標 1											
	指標 2											
	指標 3											

コード	3894	事務事業名称	不法投棄等対策事業				所属名	クリーン推進課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			「不法投棄」は本来適正な処理を行っていれば発生しない事案である。また、残土事業なども申請者が適正に処理すれば、指導などの問題は発生しないはずである。条例などの規程も違反されることを前提にはできておらず、指導や監視を行う上で、同種の業務を行っている組織の統合や警察や千葉県・他市町村との連携がますます必要となる。さらに、指導や監視などの特殊な業務に関しては、経験等が大きなウェイトを占めることから、人材育成も必要と考える。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☒ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			日本の景気も低迷していることなどから、一廃、産廃物の不法投棄が増加傾向となっており苦慮している。 ２２年度の不法投棄防止対策として、不法投棄監視パトロールを警備会社に委託しており、当課としてもパトロールによる監視の強化や啓発活動を行う。その効果により不法投棄が減少し、年度末に予定している不法投棄物の撤去，処分費が抑えられるとみている。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☒	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
●敷地に、不法投棄された。市で片付けてもらいたい。●アパートの集積場所がごみが不適正に出されていることが多い。●テレビが地デジ化されるが不法投棄は増えないのか●野焼きなんて、そこいらじゅうでやっている。何故自分だけが捕まえられなければならないのか。他の人間も捕まえろ。●そんな法令知らなかった。●私有地私有地というが、道路があるから捨てられるんだ。●お陰さまできれいになった。●不法投棄は小さい頃からの教育が大切だ。もっと、子供たちへの働きかけを強化すべきだ。●駅周辺の吸い殻等のポイ捨てがひどい。何とかしてほしい。●不法投棄された廃棄物を何とかしたいのだが、よい方法はないか。●あそこの焼却炉から、煙や煤塵が出ている。何とかしてほしい。●土を埋めているというが、あれは廃棄物ではないのか。あんな物を入れて安全なのか。●不法投棄や野焼きをやっているとわかっているのになぜ捕まえられないのか。●（自分の土地に捨てられた不法投棄物を）市の清掃センターで持って行って処理してくれないか。●悪いとはわかっていたが、つい安かったので頼んでしまった。後悔している。●自分は、ただ頼まれただけ。									

所 属 長 コ メ ン ト	不法投棄防止及び不適正残土等の対策は、生活環境や自然環境を守るもので、その根絶は非常に困難なことであり、広く市民の協力が不可欠となっております。このことから、市民や事業者に対する啓発活動やパトロール等の強化を図っていかねばならないと考えております。								
評 価 調 整 委 員 会 評 価	☒ 改革改善して継続			複数の事業を含んでいるため、施策の結び付きが弱くなっている。事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。 道路・公園・市有地の不法投棄物の撤去及び処理の一括化については、課題解決に努め、統合すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☒ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									